

- 3 . 船用工業製品に係る模倣品実態調査

Survey on the Counterfeit Goods in Marine Products

 キーワード	船用工業製品 模倣品 利用意向 流通
Key Word	Marine Products, Counterfeit Goods, User Needs, Circulation

1. 調査の目的

アジアの国々を中心に我が国の船用工業製品・部品の模倣品が流通し、船用工業製品・部品の性能や強度の不十分な模倣品使用による船舶の安全航行、海洋環境への悪影響等の恐れが懸念されている。このような模倣品は船舶の利用特性から広範囲に移動するとともに、機関整備や定期検査時等において純正品が取り替えられる恐れもあり、その利用実態が把握でき難い状況にある。

本調査では、船舶の安全確保及び船用工業の国際競争力の強化に資することを目的に、船用工業製品に係る模倣品実態調査を実施し、船用工業製品・部品の利用、流通実態と課題を明らかにする。

2. 調査研究成果概要

(1) 調査の構成

本調査は大きく次の3つの調査による現状・課題分析で構成される。始めに、模倣品対策の現状調査として模倣品の定義を行ったうえで、中国における一般製品の模倣品被害状況や模倣対象としての船用工業製品の特異性等を概観した。これを踏まえ、模倣品利用実態のアンケート調査を実施し、船用製品の模倣部品の利用実態や模倣部品の安全性の観点からアンケート集計・分析を行った。さらに、中国における模倣部品の流通状況調査を実施し、模倣品の利用実態とその流通構造の実態を明らかにした。

(2) 調査の内容

模倣品対策の現状調査

国土交通省や経済産業省、特許庁、JETORO、(社)日本船用工業会等における既存の関連調査資料及び各種関連情報の収集・整理を行い、

模倣品の検討、本調査における模倣品の定義

中国における一般製品の模倣品被害の状況

模倣品対象としての船用工業製品の特異性（広範囲の移動や船舶内利用に限定等）などの観点から模倣品対策の現状を概観し、次の実態調査の範囲及び調査項目の検討資料とした。

模倣品利用実態のアンケート調査

船用工業製品及び部品を利用、供給する各事業者が参画する各業界団体の協力のもと、次のような事業者に対するアンケート調査を実施し、船用工業製品の交換部品の利用実態を調査した。

< 調査対象 >

船主 : 日本船主協会会員企業

漁業事業者 : 大日本水産会傘下の団体

造船事業者 : 日本造船工業会及び日本中小型造船工業会会員企業

修繕事業者 : 日本船用機関整備協会会員企業

< 調査方法 >

郵送による配布及び回収

アンケート調査票の配布数は 391 事業所、回収数は 223 事業所 (回収率 57%)

< 調査項目 >

エンジンやポンプの交換部品(模倣品を含む)の利用実態(船主・漁業者用)

- ・交換部品の利用方針
- ・模倣品利用の有無
- ・利用した模倣品の部品名、純正メーカー名
- ・模倣品の性能
- ・模倣品の価格
- ・模倣品の流入場所、知った理由
- ・模倣品による支障
- ・模倣品流通の今後の方向
- ・模倣品の利用動機
- ・純正品の利用促進方策

エンジンやポンプの交換部品(模倣品を含む)の供給実態(造船・修繕事業者用)

- ・修繕時の交換部品の仕入れ、調達の方針
- ・利用模倣品の部品名、仕入先
- ・模倣品利用の理由
- ・模倣品増加の理由
- ・純正品の利用促進方策について

中国における模倣部品の流通実態調査

中国において次のような現地調査を行い、我が国の主要な船用エンジンメーカーの模倣部品流通実態を把握し、これまでに発生した被害事例ごとに販売状況、部品種別、手口(商標権の侵害状況)等を明らかにした。

< 調査対象 >

中国舟山市(全国最大の海水製品の生産・加工・販売基地)における店舗(100件程度)

< 調査項目 >

- ・店舗名
- ・販売状況
- ・金額
- ・在庫量
- ・模倣品の特徴 等

(3) 主な調査結果

船用工業製品及び部品の利用・供給事業者アンケート調査及び中国における現地調査により、次のような結果を得た。

船用製品の模倣部品の利用実態

模倣品利用は8.9%と少ないが、模倣された日本メーカー名は15社以上にのぼる。利用しない事業者も純正品と模倣品を使い分け、回答しない事業者が43%を占めること(調査に対して消極的である)を考慮すると実態的にはかなりの模倣品利用が想定される。

模倣品部品利用と安全性確認の必要性

純正品を利用したいが、高価格、長納期、入手難等の理由で模倣部品利用。造船所や修理事業者は船主や管理会社支給の部品利用によるため混入の可能性が大。低品質、粗悪な模倣品は安全性を欠くため模倣部品の技術基準、安全認証制度が急務。

模倣部品利用の問題と今後

商標権、意匠権等の知的財産権の侵害と模倣品市場の闇市場化に伴う規制の難しさ。中国等アジアにおける製造技術の高度化、人材育成に伴う模倣品の品質強化、低価格化。

模倣部品の流通実態

模倣部品は顧客との直接販売、シャッターを閉じた店内販売など不透明な販売形態。商店は在庫を持たず、製造、卸サプライチェーンが供給、その先が国内製造拠点の可能性大。

今後の模倣品対策

- ・船用工業製品メーカーとユーザーとの一体的な取り組み
- ・自社レベルでの防衛策の推進
- ・業界レベルの情報交流と総合模倣品対策プロジェクトの実施